



## 4月26日は世界知的所有権の日

### World Intellectual Property Day

「[世界知的所有権の日](#)」をご存知ですか？

WIPO（世界知的所有権機関）の設立にちなんで、毎年4月26日を「[世界知的所有権の日](#)」（World IP Day）と定め、2001年以降、知的財産権が果たす大きな役割について、各国の人々の理解を深めるための様々な活動が行われています。

2019年は、“[Reach for Gold](#)”（金を目指して－知的財産とスポーツ－）をコンセプトに、WIPO本部が置かれたジュネーブをはじめ世界各地で様々なイベントが予定されています。日本では翌年に、オリンピック・パラリンピックの開催を迎えますが、世界中から一流のアスリートが集まるこのスポーツの祭典に、実は知的財産権が大きくかかわっているのです。

テレビ放送や通信技術の進歩で誰でも、いつでも、どこからでも、自分の好きな選手やチームのパフォーマンスを楽しむことができます。ロボット工学や人工知能は、スポーツのパフォーマンスを向上させる役割さえも果たしています。これらの発明や特許は、知的財産権を構成する権利の一つ「工業所有権」として守られるため、開発者らはより一層、スポーツの魅力を高める様々な工夫を手掛けていくことができるのです。

一方で知的財産権を構成するもう一つの権利に「著作権」があります。著作権は文化の発展を目的として、工業所有権と共に各国の法制度で守られています。文化は人と人のつながりや人々の暮らしに欠かすことはできず、なかでも著作権で保護される「芸術」は人々の暮らしを彩り、社会に潤いと活力を与える役割を果たしてきました。様々な国籍の人々が集い、互いの存在と向き合っ、共存の中にこそ平和な社会を築くことができると誰もが実感できるスポーツと文化の祭典を前に、今こそ、芸術文化の果たす役割や力、その価値を再認識するべきであると考えます。

日本国内の舞台芸術・音楽・映画等、文化芸術に関わる芸術関係団体が集い、20の団体で構成されている[文化芸術推進フォーラム](#)では、文化芸術が社会で果たし得る役割を十二分に発揮していくことを目指し、文化芸術振興のための政策提言などの活動を行っています。文化芸術の力を、老若男女を問わず、すべての人々のための国づくりを生かすために、「[五輪の年には文化省](#)」と題する声明を発表しています。

日本では、今後さらに国籍を超えた資本提携、国際分業の進化、少子高齢化を背景とする外国人労働者の増加など、社会構造の変革が進むため、国と国、人と人を豊かにつなぐ社会の“新たなかたち”が求められています。オリンピック・パラリンピックの開催は、まさに「文化省」を創設する重要な契機なのです。

「[五輪の年には文化省](#)」というバトンが着実に受け継がれ、ゴールできるよう、国内外に向け、これらのイベントを通じて、大いに盛り上げ、後押ししていきます。

World Intellectual Property Day 関連情報

世界知的所有権機関 (WIPO)

World Intellectual  
Property Day

WIPO日本事務所



Copyright © JASRAC All Rights Reserved.